

## 会 議 録

会議名 (付属機関等名)	川西市上下水道事業経営審議会		
事務局 (担当課)	上下水道局 経営企画室 経営企画課		
開催日時	平成28年9月27日(火) 午後6時		
開催場所	川西市役所 庁議室		
出席者	委員	井上定子、木本圭一、藤井秀樹、宮本幸平、岡田久美子、後藤徹、中井成郷、中田真紀子、吉永京子	
	事務局	市長、上下水道事業管理者、上下水道局長、経営企画室長、水道技術室長、下水道技術室長、水道技術課長、下水道技術課長、経営企画課長、営業課長、同主幹、生活支援室主幹	
傍聴の可否予定	<input checked="" type="radio"/> 可・ <input type="radio"/> 不可・ <input type="radio"/> 一部不可	傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1. 開会 2. 議事 答申(案)について 3. 閉会		
会議結果	別紙審議経過のとおり		

## 審議経過

(会長)

それでは時間が参りましたので、ただ今より第3回川西市上下水道事業経営審議会を開会させていただきます。

本日は、委員の皆さまにおかれましては、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。厚く御礼申しあげます。

それでは、これより審議に入ります。まず「答申(案)について」を議題といたします。前回の審議会におきまして、答申(案)の作成につきましては、会長に一任とのご了承をいただいたところでございますので、私どものほうで答申(案)を作成させていただきました。答申(案)につきましては、予め、事務局より委員の皆さま方に配付させていただいておりますので、既にお目通しをいただいていることと思います。

それでは、改めて委員の皆さま方にお伺いいたします。この答申(案)に関して、ご意見、ご異議等はございませんでしょうか。

(委員)

一点よろしいでしょうか。

やはり、この答申(案)の骨子は、大原則である受益者負担かなと思います。これは市民の方、お一人お一人の水道料金支払いに対する公平性ということが、かなり大事であるということです。もちろん生活保護受給の方への配慮は必要ですけれども、近隣市では、既に多く廃止されている上に、本来は公平性の観点から水道料金で賄えるべきではありません。もし必要なのであれば市自体のところで配慮されるべきということでございます。これが一番大きい論点でございましたので、このことはやはり市民の方、市議を担われる方によくよくお分かりいただいた上で、生活保護の方への配慮は、私個人としては必要だと思っておりますし、それは別途、然るべきところでご審議いただくべきことだと思っております。審議会としては、減免制度廃止ということについては妥当な答申(案)であると思っております。

(会長)

ありがとうございます。私のほうから答申書(案)に関しまして、技術的な点で2つほど追加的な修正を提案させていただきたいと思っております。委員の皆様、お手元の答申(案)をご覧ください。

1つは4ページでございます。4ページの一番下の行です。

「生活保護受給者間で不公平が生じている」という風になっておりますが、この部分を「生活保護受給者間でも不公平が生じている」というように、「で」の後に「も」を入れるというご提案を申しあげます。

趣旨は、その(3)で、使用者間で不公平が生じていると指摘を行っております。

す。さらに生活保護受給者間でも不公平が生じていると、こういう風な組み立てになっておりますので、その組み立ての趣旨、流れをより明確にするという趣旨で「も」という1字をいれさせていただければと思います。これが第一点です。

2つ目の修正は6ページです。「終わりに」でございます。

「終わりに」の一番最後の行をご覧ください。「適正な事業運営に配意するよう願うものである。」となっておりますが、ここの部分を「適正な事業運営に努めるよう願うものである。」という風に、修正してはいかがかというふうに思っています。趣旨は、配意するというのは、やや難しい言い回しになっておりますので、より平易な表現を用い、広く市民の皆様にも趣旨を理解していただきやすいように、今、申しあげましたように、適正な事業運営に努めるよう願うものである。という風にさせていただければというふうに思っている次第です。

私から追加的に、以上、二点の細かな点ですが、修正をこの場でさせていただきたいと思います。いかがでございますでしょうか。よろしゅうございますか。

ありがとうございます。

委員の皆様から特にご意見・ご異議はございませんでしょうか。

( 「異議なし」の声 )

( 会長 )

ご異議がないようですので、これをもちまして答申書としたいと思います。

それでは皆さんと、検討を重ねてまいりました本審議会の答申をようやくまとめることができましたので、これより市長のほうへ答申をしたいと思います。

それでは、答申書を事務局の方で作成していただきますので、しばし休憩ということで時間をとらせていただきたいと思います。

( 休 憩 )

( 会長 )

答申書が作成されましたようなので、審議会を再開したいと思います。

( 司会者 )

それでは、ただ今から、川西市上下水道事業経営審議会においてご審議いただきました、「川西市上下水道事業の生活保護減免制度のあり方」につきまして、市長の方に答申をいただきたいと存じます。答申には、経営審議会会長のお名前を自筆でお書きいただきたいと思いますので、会長よろしくお願いいいたします。

( 会長 )

承知しました。

( 司会者 )

それでは、会長から市長へ、答申書をお渡しいただきますようよろしくお願ひ申

し上げます。

(会長)

さる6月4日に市長より、川西市上下水道事業の生活保護減免制度のあり方について、諮問を受けました。委嘱された委員により、慎重に審議を重ね、検討してまいりました結果、まとまりましたので答申いたします。

(市長)

はい。ありがとうございました。お預かりします。

( 答申書受け渡し )

(司会者)

どうもありがとうございました。

ただ今頂きました、答申を受けまして、市長から、審議会委員の皆さまに対しましてご挨拶を頂きます。市長、よろしくお願いいいたします。

(市長)

皆さま、ご苦労様でございます。只今、答申を委員長からいただいたところでございます。委員の皆さま方には6月4日より4回、それぞれのお立場から、いろいろとご意見を賜ったと聞いております。それを受けて答申をいただいたところでございます。

今回、諮問させていただいた内容は、上下水道の生活保護に対する減免制度ということでございます。非常に難しいといいますが、水道の本体の件ではないということもあり、いろんな立場からご意見を賜ったというふうに思っております。今、社会情勢は非常にいろいろと問題点があると考えているところでございます。今回答申いただいたところにつきましては、今後の運営につきまして、重要視しながら進めていきたいと思っております。

さて、水道事業につきましては、受益者負担を原則としているところでございますし、今後人口が減少していくということにつきましては、水道のみならず、いろいろなところで影響していくものでございます。しかしそうはいうものの、そういうことにしっかりと対応していかなければならないという思いでございます。水道というものは、あれば当たり前のように思っておりますが、いざ無くなれば本当に困ります。特に災害等を見ても、改めて普通にあるものが無くなるということが「どうなんだ」と再認識されるところでございます。これから少子、人口が減少していく中で、色々な施設が老朽化していくことはある意味仕方がない、それに対し対応もしていかなければならない。ある意味では受益者負担も、今のところ川西はそのままやっておりますけれども、将来を見据えた時には、やっぱりそういうこともしっかりと念頭においていかなければならないと思っております。

今回は、ちょっと違う意味で皆さま方にご審議を賜ったところでございますけれども、今後におきましても、皆さま方には水道をはじめ、市政全般に渡りまして、いろ

いろな立場でお世話になろうかと思ひます。今回の審議に關してご苦勞をお掛けいたしましたけれども、これからもよろしくお願ひ申しあげますとともに、改めてお礼を申しあげまして、私の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

(司会者)

それでは、会長、議事進行よろしくお願ひ致します。

(会長)

それでは、審議会の閉会にあたりまして、私の方から一言ご挨拶を申しあげたいと思ひます。

委員の皆さまにおかれましては、約4カ月にわたり、審議会並びに部会にご出席を頂き、貴重な意見と熱心なご審議をいただいたところでございます。お陰をもちまして、答申書を取りまとめることができ、先ほど市長に答申をしたところでございます。これもひとえに委員の皆さまのご尽力の賜物というふうに受け止めております。ありがとうございました。また川西市におかれましては、今後、この答申書の趣旨を十分に尊重され、上下水道事業に反映していただくとともに、上下水道事業の健全経営に一層邁進されるよう強く望むものでございます。

これをもちまして、当審議会を閉会いたします。どうも、ありがとうございました。